

平成22年2月10日

文部科学省 御中

全国公立学校教頭会
会長 峯岸宜久

今後の学級編制及び教職員定数の改善に関する意見

「国の学級編制の標準」の今後の在り方、及び「計画的な教職員定数の改善を行う場合」を検討していくにあたり、全国公立学校教頭会として、以下の点につき十分調査及び検討していただけることを要望します。

1 学校現場を正しくご理解ください。

(1) 今、学校現場で、教員が子どもと向き合う時間を確保すること、きめ細やかな指導をすること等を阻害している要因がいくつかあります。

① 新学習指導要領への対応として小学校では全学年週あたり1時間授業コマ数が増え、3年生以上は毎日が6時間授業であり、放課後の時間が十分にとれません。放課後にこなさなければならない業務は、ノートの確認・評価、テストの丸付けや授業中の評価の整理、各校務分掌会議、明日の授業の準備、学級便り、学年便りの作成等々です。到底業務時間内には終わらず、時間外にこなすか、家に持ち帰りやるしかありません。それでもなんとかわずかな時間でもと、ぎりぎりまで子どもたちと向き合う努力をしています。

② 特別な支援を要する児童は、2002年に行われた「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を要する児童生徒に関する全国調査」でも「知的発達に遅れはないものの、学習や行動面で著しい困難を持っていると担任教師が回答した児童生徒の割合は6.3%」とありますが、確かにどの学級にもと言えるくらい対象児童がいるのが現状です。国や都道府県や市町村のご配慮により特別教育支援員が配置されている学校もありますが、配置されても一人、配置の無い学校の方が圧倒的多数という状況もあり、意に反して学級の全ての児童生徒に等しく手をかけられていないのです。

③ 不登校対策は、重要な課題の一つです。不登校あるいは登校渋りになってしまった児童生徒に対し、担任はこまめに連絡をしたり、朝や休み時間を使って迎えに行ったり、家庭訪問を繰り返します。問題行動を起こす児童生徒への対応も大切な学級担任の役割であり、それ相当な時間を要します。

④ 教員としての資質向上のための研修も大切であることは言うまでもありません。そのために研修時間を割いたり、研修会等に出張したりします。出張した場合、管理職が時間を割く、事務をこなすための時間を他の教員が割く、あるいは児童生徒は「自習」します。どれも苦肉の策となっています。

校外学習の場合でも、他の学年等の教員が児童生徒の安全確保のため引率者に加わります。ここでも苦しい遣り繰りをしなければなりません。

担任が留守で、教員が教室にいない時間ができてしまうことは学校にとってとても大きな問題になっています。

⑤ モンスターペアレントまではいかないまでも、学校に、他人に無理解な保護者は年々増えてるように思います。それでも理解を得なければ児童生徒の育成はおぼつきせん。保護者の帰宅を待っての連絡、家庭訪問等、その対応にも、これまでに以上に多くの時間を割かなければならなくなっています。

(2) 今、学校現場で、教員が抱えている問題をご理解下さい。

11月5日産経新聞に書かれていた記事の中に、「教員採用試験に合格しながら、1年間の試用期間後に正式採用とならなかった教員は平成20年度に315人で過去最高となり、そのうち約3割の88人は精神疾患による依願退職だった・・・」とありました。今後、教員採用数の増加が見込まれていますが、若手教員を支えて育てていくことはとても大きな問題となります。

また、「校長や副校長、主幹教諭から一般教員などに自ら希望して降任したのは179人で・・・」ともあります。さらに東京大学大学院の准教授勝野正章氏によると、病気休職者数は96年度で4171人、2006年度には7655人となり、在職者の比だと0.83%。この増えた分3500人のほぼ100%がメンタルな面での理由だそうです。(1)で述べたような現状に加え、食育、環境教育、情報モラル教育、国際理解教育、等々次から次に要請されてくる学校への期待にそれでも応えようと日々努力を重ねています。

また、今後予想されてる若手教員の急激な増加も、学校が抱える大きな課題です。教員は、現場でなければ教員として育つことはできません。中堅層が極めて希薄な現状において、採用即学級担任となる小学校では、その育成のための体制に大変苦慮を重ねています。

2 全国公立学校教頭会としては次のように考えます

(1) 少人数学級は30人学級の実現をお願いします。

文部科学省の調査によれば現在通常学級の1学級あたりの児童生徒数は、小学校28.1人、中学校33.0人とのことですが、実際には当然小学校では30人以上の学級が多く存在します。一人一人の児童生徒に向き合う時間を十分確保するとともに、きめ細やかな指導が展開できるよう、30人学級の完全実施を強く願います。

(2) 小学校の各学年に一人分の定数増をお願いします

現在、学級担任が抱えている問題、教員が抱えている問題に対処するためには全学年に一名ずつ学級を持たない教員が配置されることだと考えます。

① 担任が教室を空けずに、不登校や問題行動への対応ができたり、研修や出張に出られたりできるようになります。

② 担任を持たない教員が学年主任であれば、若手の教員の育成にも自学級を気にすることなく携わることができます。学年の教員の悩みや問題にもスムーズに対応できるようになります。

3 定数増に伴う、学校の施設設備へのご配慮もお願いします。

例えば現在の勤務校ですと、現在16学級で、平成22年度は15学級と1学級減の予定ですが、30人学級で数えると17学級になり、今年度より1学級増となります。本校の場合は教室数に余裕があり、必要になるものは、学級数増に伴う事務用の机・いす、教卓、50インチのテレビ、給食の配膳台や食器かご、食缶、場合によっては靴箱、さらに職員数増に伴う事務机・いす、職員用ノートパソコン等が挙げられます。

学校によっては余裕教室がなく、増設、増築等も必要になると考えます。

学級が増えることによって必要となる施設設備上の様々な課題解決につきまして、も格段のご配慮をお願いいたします。

資料1 埼玉県川口市立仲町小学校の場合

A 現在 平成21年度

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
児童数	77	75	83	65	47	98	447
学級数	3	3	3	2	2	3	16

※1・2年は少人数学級のため35人で編成

B 平成22年度<今年度と同様に編制した場合>

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
児童数	78	77	75	83	65	47	425
学級数	3	3	2	3	2	2	15

C 平成22年度<30人学級で編制した場合>

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
児童数	78	77	75	83	65	47	425
学級数	3	3	3	3	3	2	17

資料2 埼玉県川口市立神根中学校の場合

A 現在 平成21年度

	生徒数	学級数	授業数													総合
			国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語	選択	道徳	特活		
1年	191	5	20	15	20	15	6.4	6.4	15	10	15	0	5	5	7.1	
2年	186	5	15	15	15	20	5	5	15	10	20	0	5	5	10	
3年	158	4	12	16	16	12	4	4	12	4	12	4	4	4	8	
	授業数		47	46	51	47	15	15	42	24	47	4	14	14	25	
	教師数		3	3	4	3	1	1	3	2	3				23	
			●数学は2学年で少人数授業を実施している ●選択教科は、学校選択で以下の年間時数を必修教科に加えて算出している。 1年 保健体育15 2年 保健体育15 理科35 英語35 3年 保健体育15 数学35 社会55 選択教科の欄の算出はこれらを減じて算出している													

B 現在のものを30人学級で計算すると

	生徒数	学級数	授業数													総合
			国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健	技術	外国	選択	道徳	特活		
1年	191	7	28	21	28	21	9	9	21	14	21	0	7	7	10	
2年	186	7	21	21	21	28	7	7	21	14	28	0	7	7	14	
3年	158	6	18	24	24	18	6	6	18	6	18	6	6	6	12	
	週授業数		67	66	73	67	22	22	60	34	67	6	20	20	36	
	教師数		4	4	5	4	2	2	4	2	4				31	
			●数学は2学年で少人数授業を実施している ●選択教科は、学校選択で以下の年間時数を必修教科に加えて算出している。 1年 保健体育15 2年 保健体育15 理科35 英語35 3年 保健体育15 数学35 社会55 選択教科の欄の算出はこれらを減じて算出している													

神根中の場合、平成21年度学級数は14学級でその他教室として使える数は3。30人学級として計算すると20学級で、教室が3不足することになる。